令和８年１０月作成

不妊検査の費用を助成します

岩美町では、不妊検査にかかる費用のうち、保険適用外となる費用の全額（ただし上限あり）を助成します。

●助成内容

不妊検査に要した医療保険適用外の費用のうち、鳥取市（鳥取県）助成金を差し引いた額の全額を助成します。（上限 6,500 円、１夫婦１回に限ります。）

●助成制度の利用にあたって

対象者は下記の条件をすべて満たす方になります。

１）夫又は妻のいずれか一方又はその両方が岩美町内に住所を有している方

２）鳥取市（鳥取県）不妊検査費助成金の交付決定を受けた方

★岩美町の不妊検査費助成制度を利用される方は、まず鳥取県不妊検査費助成金の交付決定を受けてください。

★**申請先：鳥取市こども未来課　育成係（鳥取市富安２丁目１３８番地４　駅南庁舎１階）**

３）他の市町村から給付対象の治療費に対する同種の助成金の給付を受けていない方

●申請に必要なもの

１）岩美町不妊検査費助成金申請書兼請求書（様式第１号）

２）鳥取市（鳥取県）不妊検査費助成金の交付決定通知書

３）医療機関が発行する助成対象経費にかかる領収書

４）助成金の振り込み口座のわかるもの（預金通帳等）

⇒**申請先：岩美町役場子ども未来課**

●申請期限

鳥取市（鳥取県）不妊検査費助成金の交付決定をされた日の属する年の年度末まで。ただし、交付決定の通知が２～３月の場合は、翌年度の５月末まで申請が可能です。

お問い合わせ先：岩美町子ども未来課　０８５７－７２－２９２２